

◆令和元年9月定例会 内海 久子 議員 一般質問◆

◆はじめに◆

公明党大阪府議会議員団の内海 久子でございます。
一般質問の機会をいただきましたので、順次質問をさせていただきます。

〈1 肝炎対策について〉

〈1-1 肝炎医療コーディネーターの配置及び活動支援について〉

先ず、肝炎医療コーディネーターの配置及び活動支援について、お伺いします。

ウイルス性肝炎の患者は、300～370万人存在すると推定されており、国内最大級の感染症と言われています。

感染時期が明確でないことや、自覚症状がないことが多いため、適切な時期に治療を受ける機会がなく、本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんに移行する患者が多いことが問題になっています。

大阪府においては、平成29年で2,000人を超える多くの方が肝がんて亡くなっています。人口10万人あたりの死亡率も25.3ポイントと、全国よりも高い状況となっています。

肝がんの重症化の取組み強化は、まさに喫緊の課題であると、私は考えています。このようなことから、ウイルス性肝炎の患者や検査陽性者が、適切な時期に肝炎医療や支援を受けられるよう、医療機関や行政機関などの関係機関の橋渡し等の役割を担う肝炎医療コーディネーターの存在が重要であり、大阪府においても平成30年度から養成を開始し、この2年間で373人の配置が完了したと聞いています。

ところが、大阪府が養成する肝炎医療コーディネーターは、まずは「肝炎専門医療機関や保健所など約800機関への配置を優先する」との考えのもと、病院や行政機関において肝炎業務に従事する者のみを対象としています。

しかしながら、肝炎医療コーディネーターは、肝炎患者等の身近な地域に配置し、患者やその家族への支援をきめ細かく行っていただくことが有効ですので、薬局や患者団体の方も対象として、幅広くコーディネーターを養成すべきと考えますが、健康医療部長の所見をお伺いします。

また、現在のコーディネーターは、養成研修を受講した後5年間は研修等もなく、最新の情報を得る機会がない状態です。コーディネーターのスキルアップを目的とした研修を実施するとともに、コーディネーターが患

者等から目につきやすいよう「見える化」をすすめるべきだと考えますが、併せて、健康医療部長の所見をお伺いします。

(1-2 肝炎精密検査受検率向上と定期検査費用助成について)

次に、肝炎精密検査受検率向上と肝炎定期検査費用助成について、お伺いします。

肝炎医療コーディネーターの対象者や研修受講者数を拡大することも重要であると思いますが、単に肝炎医療コーディネーターを養成し配置するだけでは、ウイルス性肝炎患者等への重症化予防には繋がらないと考えています。

肝炎医療コーディネーターが、自身の役割を認識し、行動に移すことにより、初めて意義のあるものとなります。

また、ウイルス性肝炎は適切な治療を受けることで、重症化予防が可能な疾患ですが、先ほど述べたように、大阪府では肝がんの死亡者数も多く、精密検査の受診率も、まだ55%程度と府の掲げる目標の80%と比べても差がある状況です。

このためまずは、肝炎ウイルス検査を受けてもらうこと、さらに、ウイルス検査で陽性と判定された方の、精密検査の受診率を上げることが重要だと考えますが、府はどのような取り組みを行っているのか。

また、ウイルス性肝炎による慢性肝炎、肝硬変、肝がんの方が、その症状を重症化させることがないよう、国においては、対象者が定期的に検査を受検する場合に、年2回まで助成する「定期検査費用助成事業」を実施しています。

この「定期検査費用助成事業」は、各都道府県が主体となって実施することとされていますが、46都府県では既に実施されており、大阪府だけが行っていないという状況となっています。

肝炎医療コーディネーターの活動と定期検査費用助成の相乗効果により、精密検査受診率の向上も期待できます。

これまでも、我が会派から、この「定期検査費用助成事業」を早期に実施するよう求めています。他府県の導入の状況を見ても、早急に「定期検査費用助成」を実施すべきと考えますが、併せて、健康医療部長にお伺いします。

(要望)

私は、肝炎患者の方から、次のような声をいただきました。

肝臓がんは、他のがんに比べて再発の率が高いといわれています。
また、C型肝炎ウイルスを除去しても肝炎が再発する場合があります。

他府県では、一定の所得制限があるものの、定期検査費用の助成があり、慢性肝炎の定期検査費用の自己負担限度額は 2,000 円、肝硬変・肝がんの定期検査費用の自己負担限度額は 3,000 円となっています。

しかし、大阪府は助成がなく、その費用は 15,000 円から 20,000 円ぐらいかかり、さらに、CT や MRI を受けると 4 万円ぐらいの費用がかかります。検査費用の助成が無いので、個人の検査費用の負担が重くのしかかる、とのことでした。

私は、これらの検査費用の助成の早期実施について、強く要望しておきます。

さらに、肝炎ウイルス検査で陽性の方が初回精密検査を受けるように、他県では検査に行くまで徹底して受検を促しているとのことでした。大阪府においても、一刻も早く、全国並みの肝炎対策を実施していただくよう、知事を初め、大阪府の積極的な取組みを要望しておきます。

〈2 国立健康・栄養研究所と連携した取組みの推進について〉

次に、国立健康・栄養研究所と連携した取組みの推進について、お伺いします。

東京一極集中を是正するために国が実施している「政府関係機関の地方移転」に係る大阪の成果として、北大阪健康医療都市「健都」に、国立健康・栄養研究所（健栄研）が全部移転することが決まっています。

我が会派からも、健栄研の移転は、「大阪の健康・医療分野の振興や関連産業の創出が期待される」ことから、円滑な移転に向け、しっかりと支援するよう申し上げ、府は、健栄研が産学官連携の拠点となるために必要となる設備等に対する補助や職員派遣、連携事業の実施といった支援等を行うこととしています。

私自身も先日、現在、東京にある健栄研を視察し、所長から直接話を伺いました。

設立から約 100 年という長い歴史の中で、豊富な知見・ノウハウを蓄積されており、こうした優れた研究所が大阪に移転することは、府民の健康寿命の延伸といった課題の解決に大いに寄与するものと、あらためて感じました。

健栄研が入居するアライアンス棟の竣工予定が、令和 4 年春になると聞いており、間を置かず、健栄研の全部移転を実現してもらいたいと思います。

一方で、移転効果を高めるために、健栄研の強みを活かした新たな製品・サービスの創出や、健康寿命延伸の取組みを大阪から進めていくことが重要です。

そのために、今からでも、できることを進めるべきと考えますが、先ずは、産業振興の観点から、健栄研との連携について、どのような取組みを進めているのか。商工労働部長にお伺いします。

3 フレイル予防の取組みについて

(3-1 働く世代からのフレイル予防について)

健栄研の全部移転の実現化と、健栄研と企業との連携推進について、しっかりと取組んでいただくことを期待しています。

健栄研でお聞きした話のなかで、特に興味深かったことは、府とも連携してフレイル予防の研究を積極的に進めておられることでした。

「フレイル」とは、「年齢とともに心身の機能が衰え始める状態」を言い、その予防のためには、適度な運動を行うことや必要な栄養素を食事ですっきりとることなど、毎日の生活習慣に気を付けることが必要であるとお聞きしました。

生活習慣の改善は、高齢になってから慌てるのではなく、40歳や50歳の働く世代のうちから気をつけていくことが重要だと思えます。

特に、働く世代の府民の健康状況をみると、定期的な運動習慣のない方や、「やせ」の女性が多いと聞いています。そうした方々が将来フレイルにならないよう予防することは、府の健康寿命延伸の取組みにもつながるものであり、我が会派としても、しっかり取組んでいくべき分野であると考えています。

そこで、働く世代からのフレイル予防として、健栄研と連携して、これまでどのような取組みを行ってきたのか。

また、その成果を府内でどのように展開していくのか、健康医療部長にお伺いします。

(3-2 フレイルをはじめとした高齢者の保健事業の取組みについて)

働く世代からのフレイル予防の取組みについて伺いました。このようなフレイル対策を府内全域に広げていくためには、府がしっかりとした考え方を示す必要があると考えています。

これらの世代の他、75歳以上の後期高齢者では、とりわけ、食べる量が減り、足腰の筋力が落ち、閉じこもりがちになるフレイル状態が増える

一方で、適切な対策を行うことで、健康を取り戻せる可能性もあると言われており、一層の対策の強化が重要であると思っています。

今年10月には、国から「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第2版」が示され、これまでのメタボリックシンドローム対策中心であった保健事業を見直し、低栄養や口(こう)腔(くう)機能、運動機能、認知機能の低下等のフレイル対策に重点をおき、市町村において、生活習慣病対策、フレイル対策として、医療保険における保健事業と介護保険における介護予防を一体的に実施し、これら高齢者の特性を踏まえた健康支援を行うための基本的な方策が示されました。

府は、このガイドラインを踏まえ、今後、どのように府内市町村で実施するフレイルをはじめとした保健事業の取組みを支援していくのか、健康医療部長にお伺いします。

(要望)

働く世代のフレイル予防については、高齢になっても健康で元気であるために非常に重要ですが、全国的にも取組まれていない分野です。

そのなかで、大阪府が健栄研と連携して、先駆的に取組んでいるのは、非常に有意義なことだと思っています。

今後、事業で得られた成果を活かし、市町村とともにしっかり取組みを進めてください。

また、職域における取組みも重要と考えていますので、企業や医療保険者と連携した展開を進めてください。

そして、全国に先駆けた、「大阪モデル」と言われるような事業に発展させていただくよう、要望します。

<4 災害情報等の多言語対応について>

(4-1 在住外国人に対する防災情報の発信について)

次に、在住外国人に対する防災情報の発信について、お伺いします。昨年7月豪雨の教訓を踏まえ、本年6月より5段階の警戒レベルを用いた避難情報の発令が全国で運用されていますが、私は在住外国人には理解しにくいのではないかと考えています。

大阪府では警戒レベルについて、英語と中国語のチラシを作成して周知

していますが、さらに四條畷市では独自で英語、中国語、韓国・朝鮮語での解説動画を制作し、ホームページ等で発信しています。

災害時において、在住外国人に対しても、自ら判断して行動することができるよう、防災情報を迅速に発信し伝達することが、非常に重要であると思いますが、府ではどのような取組みをしているか、危機管理監にお伺いします。

〈4-2 市町村への災害時多言語対応の支援について〉

次に、市町村への災害時多言語対応の支援について、お伺いします。災害発生時には、府内に住んでいる外国人の方が不安を感じないように、多言語による支援を行うことが大事であると考えています。特に、市町村が運営する避難所に外国人の方が避難した時に、安心できる対応が必要ではないかと考えています。

府では、避難者の多様なニーズに応じた避難所運営が実施できるよう、「避難所運営マニュアル作成指針」を策定しており、その中で、外国人の避難者に必要最低限の意思伝達が行えるよう、9言語対応の避難所会話シートや質問シートを盛り込み、市町村に活用を促していると考えています。

この取組みは、非常に良い取組みだと感じていますが、さらに言えば、例えば、母国語でコミュニケーションを図るなどの対応ができれば、より安心できるのではないのでしょうか。

こういった災害時の多言語支援をより一層行うために、府として、市町村に対し、現在、具体的にどのような支援を行っているのか、府民文化部長にお伺いします。

〈5 旧国道 170 号の歩道整備事業について〉

次に、旧国道 170 号の歩道整備について、お伺いします。

PP1 パネルをご覧ください。大東市域の旧国道 170 号のうち、府道大阪生駒線が交差する中垣内(なかがいと)交差点から鍋田橋までの約 400m の区間については、歩道が設置されておらず、路線バスや大阪産業大学の送迎バスなどが頻繁に通る、車と自転車、歩行者が混在する危険な状況となっています。

PP2 歩道整備事業着手にあたっては、通学路やバリアフリー法に基づく特定道路などに該当しないことから、沿道地権者全員が事業に協力するとの確約を取り、地元主導で平成 26 年度から事業が始まった経緯があ

ります。

PP3 今年度から一部工事に着手するとお聞きしていますが、地元が動き出してから8年と相当時間がかかっており、事業の進捗が遅いのではないかと考えています。

さらに、地権者から、最近、用地交渉にも来ないと聞いており、事業に協力する機運が下がっているように感じています。

地元の区長などは、歩道整備事業に携わった責任を感じ、8年間も任期を務め、必死に地元の調整を行い、ご協力いただいていたが、今年度で退任する予定であると聞いており、府も、もっと積極的に地元に関わるべきと考えているところです。

そこで、大東市域における旧国道170号の歩道整備事業の現在の進捗状況と今後の取組みについて、都市整備部長にお伺いします。

(要望)

旧国道170号中垣内(なかがいと)地区について、少しでも早く歩道整備事業を進めるよう要望しておきます。

また、四條畷市域の旧国道170号のうち、国道163号と交差する東中野交差点から南側の歩道整備の事業化に向けて動き出しました。

旧国道170号については、歩道が整備されていない箇所も多く、危険であることから、大東市域及び四條畷市域の旧国道170号の歩道が整備されていない箇所についても、歩道整備の事業化を要望しておきます。

<6 飯盛城跡の国史跡指定について>

(6-1 飯盛城跡の国史跡指定に向けての取組みについて)

次に、飯盛城跡の国史跡指定に向けた取組みの進捗状況についてお伺いします。

PP4 パネルをご覧ください。私の地元である大東市、四條畷市の両市域にまたがって、戦国時代の有力な武将・大名であった三好長慶が居城としていた飯盛城の遺跡、「飯盛城跡」があります。

PP5 我が国の歴史上、たいへん重要な城であるうえ、極めて保存状態がよく、国の史跡に値する貴重な文化財として、その史跡指定に向けた取組みが進んでいます。

PP6 大東市、四條畷市の両市では、航空レーザー測量や現地を地道に

歩いて調査することで、城の範囲を明らかにするとともに、

PP7 石垣の残存状況などを発掘調査で確認し、その成果報告会を継続的に開催してきました。

私は、平成28年度9月議会において、国史跡指定に向けた調査の進捗について教育長の所見を伺い、府教育庁の支援をお約束いただきました。そこで、現在の大阪府の取組み状況について教育長にお伺いします。

（6-2 飯盛城跡の国史跡指定に向けた大阪府の支援について）

次に、飯盛城跡の国史跡指定に向けた大阪府の支援について、お伺いします。

調査及び報告書の刊行について、順調にすすんでいると伺い安心しましたが、土地所有者の同意取得も大変だと思いますので、是非、積極的に関わっていただくようお願いいたします。

大東市、四條畷市の両市は限られた予算と人員のなかで頑張っていますが、両市の間で足並みをそろえて取組みを進め、国史跡指定を実現していくためには、府の支援がどうしても必要であると考えています。

今後、府としてどのように取組んでいくのか教育長にお伺いします。

（6-3 飯盛城跡の国史跡指定に向けた機運醸成について）

最後に、飯盛城跡の国史跡指定に向けた機運醸成について、お伺いします。

PP8 パネルをご覧ください。地元では、三好長慶が飯盛城の前に居城としていた「芥川山城」がある、大阪府高槻市、三好長慶の生誕地である徳島県三好市などとともにイベントを実施するなど、三好長慶ゆかりの他の自治体と連携し、府内に限らず関西広域でも連携して機運醸成に取り組んでいます。

飯盛城跡の国史跡指定の実現は、これまで継続的に活動してきた地元市民の熱い思いであり、私も心待ちにしています。

こうした機運醸成に向けて、大阪府としてどのような支援を行うのか教育長にお伺いします。

〈おわりに〉

地元では、10年近く続く関西城郭サミットをはじめとした地道な活動などにより、三好長慶を地域の誇りとして街づくりにつなげるような機運が高まっています。

PP9 パネルにもありますように、今では官民一体となった三好長慶を主人公とした大河ドラマの誘致運動にまで広がってきており、私もそういった地域の枠を超えた取組みに強く期待しています。

そのような機運の醸成には、飯盛城跡と芥川山城跡の歴史的価値が認められて、国史跡に指定されることが不可欠であると考えていますので、大阪府には引き続き全面的な支援をお願いして、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。